

東北日本電産サンキョー株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年4月1日 ～ 平成34年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1： 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を行う。

〈対策〉

- 平成31年 4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成31年 7月～ 制度に関するパンフレット等を社員に配布

目標2： 育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

〈対策〉

- 平成31年 4月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 平成31年 10月～ 研修内容の検討
- 平成32年 1月～ 研修の実施

目標3： 妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

〈対策〉

- 平成31年 4月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成31年 7月～ 相談窓口の設置について社員への周知